

令和2年4月18日

梶原学園保護者 各位

梶原町教育委員会
教育長 矢野 準也
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症防止のための梶原学園臨時休業について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、昨夜、政府より緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に広げるとの宣言が出されたことを受け、本日高知県教育委員会より臨時休業措置の依頼がありました。

このことを受け、梶原町教育委員会では、準備のための期間も考慮し、梶原学園について下記のとおり措置することといたしますので、お知らせします。

なお、今後の状況を見ながら、必要に応じて変更が生じることもあります。

最新の情報につきましては、梶原学園ホームページに随時掲載しますので、ご確認ください。

記

1. 臨時休業期間

令和2年4月21日（火）～5月6日（水）

※20日（月）については、通常通りの登校とし、長期休業に向けて、家庭学習準備や生活指導を行います。スクールバスは、16時20分下校です。

2. 臨時休業中の児童生徒の対応

臨時休業中は、家庭学習期間とし、基本的に自宅待機とします。（詳しくは、各学級担任から児童生徒へお知らせします）不要不急の外出は控えてください。

3. 放課後こども教室について

共働き家庭など保護者の就労等により、一人で留守番させることが困難な家庭の児童については、放課後子ども教室を開所します。

（小学生には、別途文書を配布しています。）

4. 部活動について

4月18日（土）から5月6日（水）まで、部活動は行いません。